



電子マニフェスト導入に伴う管理委託提案書

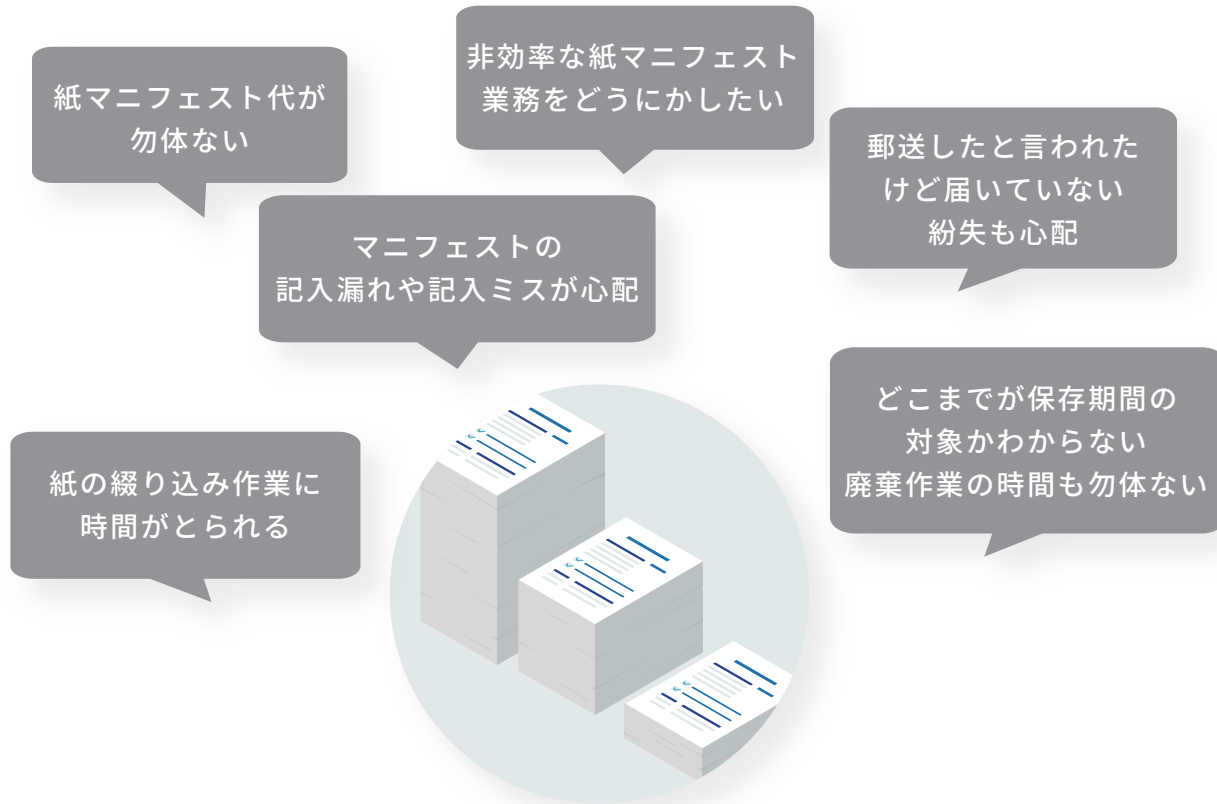
有限会社 佐賀資源開発

佐賀県多久市東多久町大字別府1657番地1

☎ 0952-71-2018

紙マニフェストの場合

記載ミスや紛失等の人為的なミスをはじめ、マニフェスト代や保管スペースの確保など、様々な課題が挙げられます。



電子マニフェストの場合

登録・修正がなかなか進まず、終了報告を完了できない等、電子マニフェストにも様々な課題があります。



佐賀資源開発が導入した
DXE Stationの代行起票なら
すべて**解決**できます!

代行起票とは？

排出事業者に代わって、**収運業者がマニフェスト**を起票できる機能です。排出事業者は、JWNET に加入いただくだけ。操作をする必要は基本的にありません。代行起票の機能は、JWNET 上にも存在し、法的な問題もございません。

代行起票でできること

誰が？

DXE Station をご利用中の
収運業者または
収運・処分業者※1



誰のマニフェストを？

JWNET に加入中※2 で
DXE Station の利用規約に
同意いただいた
排出事業者



何ができる？

排出事業者に代わって
電子マニフェストの
予約登録・
本登録・修正



※1 代行起票ができるのは収集運搬区間 1 を担当する業者様からのみとなります。区間 2 以降の収運業者や処分業者からは代行起票はできません。

※2 JWNET 未加入の排出事業者様は、DXE が利用代表者の団体料金プランに簡単な手続きで加入できます。

紙作業からの脱却！行政報告も不要に！

作業の効率化



保管義務のある manifests が電子上で保存されているため、長期間の保管やファイリングの手間がなくなります。

行政報告が不要



電子 manifests 利用分は自動で行政報告されるため、面倒な manifests 交付等状況報告は不要になります。

法令の遵守



manifests の必須項目をシステムで管理しているため、入力漏れを防止できます。また紛失の心配もありません。

電子マニフェスト導入にあたっての4つのハードル

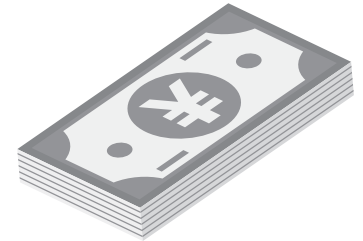
業務負担

- JWNET にログインして操作するのは難しそう
- マニュアルを読み解くのは大変



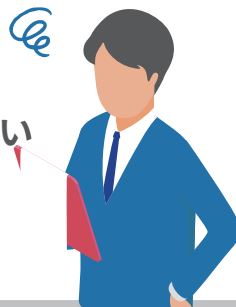
コスト

- JWNET の基本料が発生する
- どの料金プランを選べばいいかわからない



人員確保

- 専任担当者の配置や育成をする余裕がない
- パソコン操作が得意な適任者がいない



事務負担

- JWNET への加入手続きが面倒
- 初期設定を行う余裕がない



DXE なら、C 料金（団体加入料金）を活用できます！

C 料金（団体加入料金）は、少量排出事業者でも加入できる料金プラン。しかし、利用代表者になるためには、「排出事業者を 20 者以上集める」「利用代表者が団体加入者の利用料金を一括して支払う」などの条件があります。

DXE Station は、DXE を利用代表者として C 料金（団体加入料金）に加入できるため、面倒な加入手続きを行う必要はございません。

JWNET 利用料金

料金区分	A 料金	B 料金	C 料金（団体加入料金）
基本料 （1 年間）	26,400 円	1,980 円	110 円
使用料 （登録情報 1 件につき）	11 円	22 円 （90 件まで無料）	22 円 （5 件まで無料）
年間登録件数 利用区分の目安	2,401 件以上	2,400 件以下	—

※ 貴社適用料金については別途ご相談

※ 参考：<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/payment/fee/index.html>

JWNET 使用料のご請求の流れ



代行起票で電子化への障壁を打開！ 排出事業者にとってうれしい4つのポイント

電子マニフェストの
操作・設定が不要！

C 料金を利用すれば
コストを最大限抑制可能

代行起票により
専任担当の配置は不要



有限会社 佐賀資源開発

C 料金を利用すれば
加入手続きは DXE が実施※

※1 「JWNET 加入申込書兼 JWNET-EDI 連携サービス申込書」をご提出いただく必要があります。

- 本資料は有限会社佐賀資源開発（以下「弊社」）と貴社との間における電子マニフェスト管理委託に関するご提案書です。DXE Station の勧誘行為を目的としたものではございません。
- 弊社と貴社の個別の取引条件に関して DXE 株式会社は認識・関与しておりません。個別の取引に関するご質問は弊社までお願い致します。
- DXE Station のサービスやセキュリティに関するご質問は、DXE 株式会社の下記連絡先までお願い致します。



© DXE Inc. All Rights Reserved.

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-12-10 PMO EX 日本橋茅場町 8 階

TEL : 050-3183-6218 URL : <https://dx-e.net/>